

織田廣喜美術館運営協議会 会議録

1. 会議の名称 令和2年度第2回織田廣喜美術館運営協議会
2. 開催日時 令和3年3月31日(水) 10:30～
3. 開催場所 織田廣喜美術館 市民アトリエ
4. 公開非公開の別 公開
5. 出席者 ※敬称略
 - (1) 出席委員
緒方 泉(会長)、寺崎明子(副会長)、手島静恵、堀 洋子、三木一司、
山本美代子
 - (2) 欠席委員
藤井久仁子、松岡琢磨
 - (3) 執行機関
生涯学習課長 末永康洋、課長補佐 上野智裕、美術館係 有江俊哉、松尾梨沙、
案西さやか
6. 傍聴人数 なし
7. 議題及び審議の内容

【議題】

- (1) 令和2年度事業総括及び経過報告について
- (2) 第5次教育委員会アクションプランについて
- (3) 令和3年度事業計画について
- (4) 指定管理者制度の導入について
- (5) その他

【提出資料】

- (1) 令和2年度事業経過、事業総括
- (2) 第5次教育アクションプラン事業シート
- (3) 令和3年度事業計画
- (4) 指定管理者の導入について

【議題及び審議の内容】

(1) 令和2年度事業総括及び経過報告について

事務局による令和2年度事業総括報告及び進行中の事業の経過報告。

それに対する質疑応答。

《質問・意見等》

(委員) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、全国的に社会教育施設の活動がすべて止まったが、休館中に館内のコレクションの修復などの保存管理、館内レイアウトの見直しに力を入れ、館内部の密度が高い年であった。

(2) (3) 第5次教育アクションプラン及び令和3年度事業計画について

事務局による次期教育アクションプランとなる第5次教育振興基本計画について、事業の概要・目標等の説明及び、令和3年度事業計画の紹介。それに対する質疑応答。

《主な質問・意見等》

(委員) 令和2年度の状況を踏まえて、令和3年度事業の目玉は何か？

(事務局) 令和3年度の最も大きな企画展『中原淳一展』が目玉である。平成31年度に開催した『花村えい子展』のように、当館では予てより織田廣喜の代表作品《少女》と重なる作家を取り上げた企画展を行ってきた。中原淳一も少女像を描いた作家であり、戦前、戦中、戦後を通して女性の美意識を示した人物である。『中原淳一展』では図書館との連携事業として、中原淳一の遺族による講演会も行う予定である。

(委員) 世界経済フォーラムによる「世界ジェンダー・ギャップ報告書」内「ジェンダー・ギャップ指数」(2020年12月31日発表、156ヶ国対象)によると、日本は120位と男女格差が大きく、そのような点でも『中原淳一展』のように、女性について取り上げる事には大きな意味がある。

(委員) 教育普及事業では、前年度の状況を踏まえて新しい活動を行う予定はあるのか？

(事務局) コロナ禍の影響で、地域活動指導員が地域に出ていくことが出来なかった関係で、休館中に教育普及プログラムの検討、作成を行った。令和3年度はこの教育普及プログラムを持って地域や学校に出向き、教育普及活動を行い、学校施設とも連携を図っていく予定である。

(委員) 学校施設は、学習指導要領に基づき動いている為、学習指導要領に沿った内容の教育プログラムでなければ学校は対応しないだろう。各プログラムは学習指導要領のどの部分に対応しているのかを説明できるように作成

すべきである。例を挙げると、熊本や長崎の美術館では教員向けの研修会を実施しているほか、北九州市のいのちのたび博物館や山口県の美術館では自館の学習プログラムが学習指導要領のどの部分に対応しているのかを明確に説明している。これらを参考にし、取り入れるべきではないか？

(委員) 美術館のことを地元の人にあまり知られていないので、地元や他の地域の人が興味を引くような講座を開いてほしい。新しいサークルや講座で人を惹きつけ、来館者を増やしたい。

(委員) 貸館の利用団体が、自分たちで企画立案する講座を市民に提供する方法が全国の美術館でも広がっている。美術館等では人員確保の問題も発生し、その中で講座の開催が困難になってきている。利用者が美術館とうまく連携を図り、講座を企画開講し、美術館の楽しさを伝えていけるシステムも必要ではないだろうか？

(委員) 新型コロナウイルス感染症に対する経験値がこの一年で増えてきている為、どのように活動を行っていけば感染のリスクを減らせるのか分かってきている。人と人とのふれあいの温かさを見直す取り組みを行っていくとよい。

(委員) 2月の琴平美術展覧会が中止となり、美術館へ行く機会がなくなってしまった。新聞で美術館についての記事を読むこともあるが、知らなかったことを知る機会になり、改めて広報の重要性を感じる。

(委員) 利用者は知的刺激を求めているので、利用者の興味を惹くようなキャッチコピーを考えていくべき。

(委員) 更に来館者が利用しやすいように、入館料や貸し館の料金を安価なものに変更してほしい。

(事務局) 指定管理制度の導入後には、例えば年間パスポートを購入すると貸し館料金を減免するといった様々な紐づけが出来る可能性も考えられる。

(委員) コロナ禍で、オンラインやオンデマンドといった技術が大きく進歩・普及していき、有名アーティストのコンサートを、現地に向かわずとも視聴できるようになった。これは美術館でも、例えばオンラインで展覧会を開くなどといった応用ができるのではないか？

(委員) コロナ禍の中で、飲食店などが運営している SNS をフォローすると割引になるといった活動も見られる。例えば美術館も、運営している SNS をフォローすればポストカード1枚プレゼントなどを行ってはどうか。また、Youtube や SNS でも、修復の様子や作品の紹介、燻蒸の様子など、一般の方が知らないような内容をヒットさせる仕組みを検討しながら行ってほしい。

(委員) 現在、いのちのたび博物館では、博物館の裏側を紹介する企画展^{※1}を

行っている。通常見られない部分を発信し、新たな関心を呼ぶ必要がある。
(委員) 2月のアートキッズに参加したが、その際に親子の絆は重要であると感じた。今後、在住外国人のアーティストを呼ぶなど、グローバルな展開を図ってほしい。

(委員) 外国の美術館では、作品に描かれている人物の表情や動きなどを真似したエクササイズ活動^{※2}を行っている。体を動かすことは重要であり、その動きをどう美術館博物館に取り入れていくかを検討すべきである。

(4) 指定管理者制度の導入について

事務局による織田廣喜美術館の指定管理者制度導入に向けた令和3年度の計画の紹介。それに対する質疑応答。

《主な質問・意見等》

(委員) 指定管理者制度導入までのスケジュールを教えてください。

(事務局) 流れとしては、先ず指定管理者導入にともなう条例の整備を行う必要があるため、指定管理者に公の施設の管理を行わせることができるように条例の改正案を6月議会に上程する。また民間事業者等の選考に際して、5月に管財課と会議を行い、7月から指定管理者候補の公募を開始する。その後、各社にプロポーザルを実施してもらい指定管理者の選考を行うため、秋頃には指定管理者の候補が固まる予定である。選考の結果は12月議会へ上程し、令和4年1月から決定した業者と3ヶ月間の準備行為を行った後に新年度より指定管理者による管理運営が開始する予定となっている。なお、施設管理が指定管理者へ移行した後も嘉麻市教育委員会から美術館係が消滅することはない。特に美術館ボランティアの重要性は高い。導入後も指定管理者にすべてを丸投げしてしまうのではなく、美術館において最も重要なソフト（これまで美術館が蓄積してきた資料及び情報並びに実績など）を最大限に活用できるよう、様々な意見を取り入れつつ織田廣喜の資料を観光・健康といった分野でも活用して美術館の価値を高めていきたい。今後、そういった意見も取りまとめて管財課と協議していく予定である。

(委員) 7月の公募開始までに、指定管理者導入の骨子ができた段階で、数回運営協議会にて委員からの意見を取り入れる機会が設けられるとよい。

(委員) 8月末～9月頃に実施されるであろう指定管理者選定委員会には、地元嘉麻市の美術館運営協議会委員が選出されることはあるのか。

(事務局) 現時点では不明である。選考委員会は第三者機関であり、管財課が指定した人物で構成される。そのため、今後確認を行う必要がある。

(委員) 指定管理者決定後、新体制に移行するにあたって内外からの人材確

保に万全を期すためには、2月末には人員を揃えられるようなスケジューリングが必要である。美術館運営におけるスタッフひとりひとりの持つ影響は大きいので、スピード感を持って取り組まなければならない。

(委員) 指定管理者制度導入後、現在の美術館運営協議会はどうなるのか。

(事務局) 従来どおり開催する。その際は、指定管理者側も協議会に同席するといった開催形態になる。

(委員) 美術館の運営に利用者の声は必要である。

(委員) 近隣で指定管理者制度を導入している施設について教えてほしい。

(事務局) 田川市では田川市美術館及び図書館が既に指定管理者制度を導入済である。また直方市のコミュニティのおがた・直方市立図書館・直方催事館・直方谷尾美術館は直方文化青少年協会が指定管理者として運営している。飯塚市ではイイツカコスモスコモン・飯塚市立図書館（飯塚・筑穂・庄内）にて導入されている。指定管理者制度導入後の美術館サービスは、民間企業ならではのスピード感と独自のアイデアによって、現在よりも確実に向上すると考えられる。そこに美術館側のアイデア、例を挙げると美術館サロンを利用した体験型美術プログラムを組み込んだ「憩いの場」の提供や道の駅うすいとのコラボ、そしてウォーキングコースの活用といった、双方のアイデアを盛り込んだ、地の利を生かした美術館運営への期待は高い。さらに第三者の意見として運営協議会委員からも意見を募ることで、一層質の良いサービスの提供が可能になるだろう。

(委員) 指定管理者制度導入後も、11月に開催される「ふれあいまつり」への美術館施設の貸し出しは今までとおり行われるのか。

(事務局) 従来どおり行われる。

(委員) 従来の事業は指定管理者制度導入後もそのまま実施される。今まで織田廣喜美術館・碓井図書館はそれぞれの施設独自で管理されていたが、指定管理者制度導入は館同士の結束力を得るひとつのきっかけにもなる。ただ、そのためには明確な仕様書を作成する必要があるとともに、管理運営の進捗を確認する場として市民の立場での意見を募集する機関は保持し続けなければならない。

(委員) 指定管理者の公募は何次までの募集を想定しているのか？過去に保育所の民営化に携わった経験があるが、公募を開始する時点ではどれほどの募集があるのかの予測が立てづらく、公募を受け付ける期間や、一社も募集がなかった場合の対応等、様々なケースの想定が必要な事業である。

(事務局) 図書館は利用が無料、美術館の入館料も少額であることから利用料での収益は見込めないため、応募企業は労務管理費等の固定費を重要視す

るだろう。現時点で既に数社と懇談を行っていることから、公募開始以降全く応募がないということは考えにくい。選考に関しては点数方式での評価基準を設けるため、重視されるのは応募企業数ではなくプロポーザルの内容が美術館の設けた水準に達しているか否かである。評価の最も高い企業が指定管理者へ決定し、12月議会に認定議案を上程する予定である。なお、予算については債務負担行為として5年間のトータルで組んだのち議会に予算案を上程する。この予算に合致する企業同士で公募を競い合ってほしい。

【注釈】

※1) 北九州市立いのちのたび博物館が行う企画展『わたしたち収蔵庫にいるんです～あつめる まもる つなげる～』展。令和3年3月6日～令和3年4月4日まで開催。収蔵庫に保管されている自然史財にスポットを当て、それらを通し「資料の収集や整理保管、研究」も、博物館の大切な仕事であることを紹介する展覧会となっている。同企画展では、学芸員の専門分野ごとの標本、展示作業の様子、学芸員が使用する専門機器の紹介を行う。

※2) アメリカニューヨークのメトロポリタン美術館が2017年に行った事業「ミュージアム・ワークアウト」。音声ガイドに従って館内を回り、約3.2kmを休むことなく移動しながらダンスを基調とした有酸素運動を行う45分間のプログラム。音声ガイドは、動きを指示するだけでなく、美術に対する考えや、倫理観を示すような格言を紹介したりしている。単純にエクササイズを行うだけではなく、新しい美術鑑賞の方法の提案ともいえるプログラムである。

閉会

この会議録は、緒方会長に確認していただきました。